

自動販売機設置事業者募集要項

渡名喜村旅客ターミナルに設置する自動販売機の設置業者を募集します。

1. 設置場所等

募集する自動販売機の設置場所、台数、種類については、次のとおりとする。

物件番号	設置場所	台数	設置面積	種類
①	渡名喜村旅客ターミナル（屋外）	1	1.092 m ² (幅 1.4m×奥行 0.78m)	清涼飲料水 自動販売機
②	渡名喜村旅客ターミナル（屋外）	1	1.092 m ² (幅 1.4m×奥行 0.78m)	

2. 設置期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日（5年間）

3. 設置料金

(1) 設置料金は、1月あたり5,000円（消費税含む）とする。

※渡名喜村旅客ターミナルの設置及び管理に関する条例施行規則第5条の規定及び別表2適用

(2) 自動販売機の設置に係る電気料は、村の負担とする。

(3) 設置料は、施設管理者の発行する納入通知書により村が指定する期日までに納入すること。

4. 申込方法

公募参加申込書類を令和7年8月29日（金）午後5時までに渡名喜村総務課に持参又は郵送（必着）すること。

5. 公募参加申込書類

No	提出書類	備考
1	公募参加申込書	・様式第1号
2	登記事項証明書	・法務局で発行する「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」 ・提出する3ヵ月以内に発行されたもの
3	国、県及び村税の納税通知書	・国、県及び村税の滞納がないことを証明する書類（未納がないことの証

		明書可)
4	使用許可書又は契約書の写し	・国及び地方公共団体との許可書等がある場合はその書類（無い場合は民間との契約書等の写し） ・2年以上の実績が確認できる書類
5	更生手続又は再生手続開始の決定を受けた者が入札参加に資料がないことを証明する書類	・更生手続又は再生手続開始の決定を受けた者が申請する場合のみ提出 ・裁判所で発行するもの
6	自動販売機の機器仕様書	・設置面積及び定格消費電力等の自動販売機の仕様が確認できるもの

6. 抽選による設置者の決定

設置希望者が公募台数をこえる場合は、次の日時及び場所において抽選を行い、設置者を決定する。

- (1) 抽選会日時 令和7年9月5日（金） 午後1時30分
- (2) 開催場所 渡名喜村役場2階大会議室

7. 自動販売機の機能に関する事項

- (1) 設置する自動販売機には、販売し管理するものの会社名又は管理社名を必ず明記すること。
- (2) 自動販売機の機種は、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和54年6月22日法律第49号））に基づき経済産業大臣が定める「自動販売機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」により、省エネ対策を施したエネルギー消費効率のよい機種であるとともに、学習省エネ機能及びピークカット機能並びにヒートポンプ式など、消費電力の低減に資する技術等を導入した機種であること。
- (3) 自動販売機の冷媒には、二酸化炭素（CO₂）、炭化水素（HC）及びハイドロフルオレフィン（HF01234yf）など、地球温暖化係数の低い冷媒を採用すること。
- (4) 自動販売機窃盗被害の発生防止のため、「自販機堅牢化技術基準」（日本自動販売機システム機械工業会）による防犯対策等を実施し、犯罪の防止に努めること。
- (5) 自動販売機を据付ける場合は、自動販売機一据付基準（日本工業規格）及び自動販売機据付基準（日本自動販売システム機器工業会）を遵守し、転倒防止措置を講ずること。

8. 自動販売機の設置及び管理運営に係る事項

- (1) 自動販売機を搬入する際は、利用者の支障とならないように、安全対策等に配慮すること。また、自動販売機の設置等に必要な資材は、設置者が用意すること。

- (2) 自動販売機が故障したときは、直ちに修理等の対応を行うこと。
- (3) 販売品の補充、金銭管理を適切に行い、トラブルの防止に努めること。
- (4) 販売品の賞味期限の管理を徹底すること。
- (5) 自動販売機の設置者は、空き缶及びペットボトルの回収箱を設置し、定期的にこれらの回収を行うこと。
- (6) 販売商品の価格は標準販売価格以下とすること。

9. その他

- (1) 自動販売機の設置者は、設置した自動販売機の売上に係る報告書を、四半期ごとに取りまとめ、四半期最終月の翌月の 15 日までに施設管理者に提出すること。
- (2) 申込みする際は、自動販売機設置者公募要領の資格要件等を確認したうえで申込すること。
- (3) 自動販売機の設置者決定後、設置者は村に行政財産借受申請書を提出し、村と賃貸借契約書を締結します。
- (4) 設置者は、「渡名喜村空き缶等のポイ捨て禁止条例」に基づき所要の届出を行ってください。

10. 問合せ先

渡名喜村総務課

TEL : 098-989-2002

FAX : 098-989-2197